

令和元年9月1日

特定非営利活動法人
高度情報通信推進協議会

情報配線施工技能検定試験受検申請受付システム
業務委託業者募集要項

1. 募集を行う事業種別及びその他要件等

情報配線施工技能検定試験受検申請受付システム設置・運用業務

[1] 要件

別紙参照のこと。

[2] 応募者の資格

応募者は、法人(社会福祉法人、医療法人、株式会社、有限会社、NPO法人等)事業者等

[3] 期限

令和2年3月25日より業務を開始できるよう整備を完了してください。

2. 事業者の選定方法

[1] 事業者の選定方法

- ・ 事業者は、協議会選定委員会において、審査基準に基づき総合的に審査し、理事長が決定します。
- ・ 審査方法は、書類審査及びヒアリングにより行います。ヒアリングは、書類審査に合格した者のみ行います。
- ・ 事業者の応募がない場合又は事業者が決定しなかった場合は、再度募集を行う場合があります。また、審査の結果、事業者なしとする場合があります。

[2] 審査基準

- ・ 要件(選定基準)と見積もり価格に照らし総合的に審査します。

[3] 審査結果の通知及び公表

- ・ 審査の結果は、令和2年3月中に、書面により応募者全員に通知するとともに、協議会ホームページで公表します。なお、審査結果に対する異議は受け付けませんのでご了承ください。

3. 募集内容の質問

応募に関する質問は、電子メール(info@b2every1.org)により次のとおり受け付けます。

受付期間 令和1年9月17日(火)から10月11日(金)まで

4. 応募手続き

応募書類(システムの概要と見積もり)を以下の期間内に提出してください。

応募期間 令和1年10月21日(月)から11月29日(金)まで

情報配線施工技能検定試験受検申請受付システムに関する要件（選定基準）

1. 受検希望者がホームページにより簡易に受験申込ができること。また、そのホームページはセキュリティに対して堅牢であり、個人情報と取り扱いに対する対策が十分にされていること。さらに、クレジットカードによる受検料払込の対応ができること。
2. 1 と同時に受検者の利便性から、ゆうちょ銀行、コンビニ及び銀行からの受検料払込の対応ができること。
3. 請求書等の発行が可能であること。
4. インターネット申請者の受検者一覧の作成ができること。
5. 受検票発行の対応が可能であること。
6. 低価格な初期費用、運用費であること。
7. 試験受検申請に関して十分なノウハウを持つとともに、国家試験など一定の実績を有すること。
8. システムは安定的に運用できるとともに、拡張性を有すること。
9. 個人情報を含めた試験の秘密保持について十分な対策を講じていること。
10. 5年間の運用・保守が可能であること。
11. その他、技能検定試験の基準によること。